



あり、この二に着眼す。これは、相当の成果が期待出来  
 るのであります。在りては、神選の場合、軍と住民との  
 接觸が一般外地作戦地と異なり同胞がおりますこ  
 とに問題がおります。軍も二つ、兵に着眼し、こ  
 神教育の高揚、軍民雜居と嚴禁し、兵が兵合  
 施次の不充實を環境は勢、住民との接觸の間  
 に軍の秘密が漏洩し、戦後の調査によりますと  
 住民が比較的明確に軍の行動を知悉して、いま  
 し、この二は、将来余程戒心を要する兵にありと  
 思ひ、また、次に一度敵が上陸した後にあきま

二論、この必要がおります。世人が、神選戦の場合、神  
 選線民が戦前から多く、海外に雄飛して、この間  
 係上、海外の二世、乃至は敵側の情報蒐集に利用  
 される立場におります人が存在して、この二に着眼  
 意する外は、神選の場合は比較的、防諜対策は容  
 易である。この二に思はれ、す。即ち、神選には、島外よ  
 り潜入する要注意者、外は、防諜と専門的に、海外  
 に向つて、諜報勤務とし、この二する者の等、は、利  
 底層へ、いれ、す。この二あり、す。この二、住民の不用意  
 手、海外への連絡が思はれ、結果を招来する虞の  
 (秘が漏れたら、この二による、と、潜水艦によつて、諜報者と潜入させた事実があるように、す)



一、才衛召集  
 国内戦に於いて、惣ゆる人的資練を最大限に活  
 用するに必要は当然あり。理使兵として徴集し  
 居る以外の兵使法は不十分なり。尙ほ四十五  
 才までの男子に軍人の身分を興へて活用する  
 ために最大限の才衛召集が行はれたいとも本  
 当然の措置と謂わねばならず也。この召集は  
 第一次昭和十九年十月より十一月に至る間、  
 第二次昭和二十年一月より三月に至る間に大  
 別され、原則として敵上陸後に行はれたい  
 こととす。

一、才衛召集  
 国内戦に於いて、惣ゆる人的資練を最大限に活  
 用するに必要は当然あり。理使兵として徴集し  
 居る以外の兵使法は不十分なり。尙ほ四十五  
 才までの男子に軍人の身分を興へて活用する  
 ために最大限の才衛召集が行はれたいとも本  
 当然の措置と謂わねばならず也。この召集は  
 第一次昭和十九年十月より十一月に至る間、  
 第二次昭和二十年一月より三月に至る間に大  
 別され、原則として敵上陸後に行はれたい  
 こととす。



女子学徒 参加人員 五四三名 戦死者 二四九名  
 男女十学徒統計参加人員 二二二八名 戦死者 九八一名

3. 戦斗協力について

国内戦王戦の概況、已れの郷土で、已れの家屋敷  
 王若とし、戦線前後、老幼婦女子の区別なく  
 最後まで戦った神運戦の場合には、結句島ぐる  
 み戦斗に協力したと云つても過言ではありませ  
 せん。就中日本軍主陣地帯の崩壊後、~~その~~崩壊後  
 島尻地区の混戦は、<sup>におきまゝ</sup>軍の組織が抵抗も系統  
 的の軍の要請も全く不可能となり、他面一億總  
 決起の槍戦法を強調された当時、状況として

男子学徒 参加人員 一六八五名 戦死者 七三二名

かく各学校毎に、夫昭和二十年一月頃から男  
 十一、二年生には、適性検査の結果、合格したものの  
 には通信教育に、女子学徒には看護婦教育が実施  
 され、三月末、敵の上陸が伏見に及ぶと、~~男子~~学徒は  
 新兵として沖合の部隊に配属されたのであり  
 ます。学徒の活動については、<sup>味方</sup>は、<sup>二名</sup>の中心に部隊等と  
 し、人口は増加し、<sup>二名</sup>の省暑し、<sup>二名</sup>の軍  
 中、今身事については参加人員死没者数のみを申し  
 上げるとはできません。

行勤の華とも謂うべきありませう。以下若干  
 ニハにっいに述べます。  
 戦斗参加者の行動として最も顕著なものはつきり  
 してゐるのが職域による戦斗協力であり特に  
 その著明な一ニにっいに述べます。  
 沖縄県庁職員による後方指導延月隊  
 後方指導延月隊は昭和二十一年五月一日島田中  
 尾縣知事と總帥とにより、戦斗行動に別応し、  
 後方には乃つて縣民の志氣を鼓舞激励し、戦場は  
 おける住民を餓死から救はるべき食糧増産を確

は日本人としての住民が、自発的に戦斗に直接参  
 加したるにあらざるは当然の事結ぶ所ありませ  
 沖縄本島の西大南支那海上に栗国島におきま  
 し、は一矢の日本軍の軽兵がたかつかつたにも  
 不測米軍一部火力の上陸にあつたは住民が  
 自衛隊を組織してこれに反抗して数千人の犠  
 牲看を起してゐるのでありませう。伊江島にせ  
 子義勇隊の一員が、男装して敵に突撃した事例  
 は余りにも勇むを語り筆をとつていませう。この  
 戦斗参加の実情が今次沖縄作戦における住民

挺身隊の活動は当初首里南側繁多川の壕に  
 報を直接介達隊に提供したのぞりま下。  
 よつて新聞発行は停止となり、後は新隊情  
 と部  
 一体にたつて、挺身隊が当<sup>り</sup>が首里失陥に  
 伝達は沖縄新聞による情報と大政翼賛会指導  
 のぞりま下。又志気昂揚の資料として、情報  
 督励等が隊員必死の教斗によつて、統一され  
 たり指導強化を因り、一才夜間増産の現場指導  
 隊に壕に移動して、壕内には新隊本部と開催し  
 かけを分達隊が新隊民の集団したる防空壕か  
 (縣庁の課長クラスと隊長とし、十数名の新隊員を附し、南部全町村に設け下)

保し、危険と不潔を防空壕生活から住民を護  
 二とを便命とし、最後の戦場行政機構として、衛  
 成され、在るものぞりま下。その主要な任務は志  
 気昂揚(必勝の信念の堅持)夜間増産(戦場食糧確  
 保)の力の夜間種付けと収穫(壕内生活指導(不自然  
 な壕内生活に於ける保健衛生と秩序維持)幕僚  
 隊の危険防止)の挺身隊は幕僚部挺身隊本部分  
 達隊、指令班より成つて、いふに及。  
 編成の当時から既に晝間の行動は全く不可能  
 の実態、活動は空襲のやんだ夕刻から始り、





たに警察署警備中隊、後助)

(軍との連絡各警察署警備中隊との連絡指導方針)

警察<sup>(新)</sup>警備中隊(隊長、刑事課長)

隊長(警察新長)幕僚(各課長)

警察警備隊本部

直接協力、態勢を強化したるが、ありませぬ。

の様を組織に住民の保護を維持し、軍への

時警備に専従するに至りました。二つは、次

たのぞ、警察は平常業務を完全に停止して、戦

月下旬頃から神尾戦場化に至る状況にあり

行動途中に於て敵と遭遇し、或は軽銃射撃に倒  
れ、は目次と余儀なくされ、最後の破滅に迫  
り、たゞ目次とありませぬ。遂に六月二十三日島  
田知事は軍司令官と曰と伺い、し、并解、決  
と春人ご自決され、縣庁関係職員四〇〇名に達  
し、殉職者を生じたるが、ありませぬ。

附、神尾縣警察部活動の概要

神尾縣警察部は神尾作戦準備間主として防  
守業務、経済取締、防謀取締、疎開業務を担当し  
て、軍の作戦準備に協力したるが、昭和二十二年二

伊江島義勇隊の例ととりまて昭和19年8月  
 頃當時の守備隊長が青年学校を訪問し、防衛召集  
 速令外の者は軍属として採用し軍司令部に報  
 告するところにて本科生全員16名前後の約二  
 十名に右簿に登記し、報告したるものありま  
 青年学校の教育の妨げを殆ど致し、築城作  
 業に使用せられ、此の妨げを昭和20年1月  
 下旬頃伊江国民学校に於て正式に少年義勇隊  
 として編成被服の支給を受け、その翌日から部隊

警察部特別行動隊（隊長特高課警部）  
 （軍と協力して主としてスパイ取締りにあたり、一面警察警  
 備隊の活動状況、縣民の戦争協力状況と内務省に報告  
 する任務）  
 警察署警備中隊（隊長十箇所、警察署長）  
 （管内の警備治安の維持）  
 義勇隊等市町村に於ける協力状況については、  
 概ね本島又離島の一部町村毎に義勇隊が組織  
 され、相当長期に亘つて軍より被服、糧食を供給せ  
 られ、軍と終始行動をともにし、直接戦力に参



国内戦に於ける住民の戦斗への協力は認めらるる  
 部門に亘つて行はれ、います。既に神選戦  
 戦後者の数は、ついで、頃、一寸縮れ、たゞ  
 戦斗協力者の、（戦斗協力者の、  
 リ、  
 業、  
 務、  
 の、  
 状、  
 況、  
 を、  
 示、  
 す、  
 べ、  
 し、  
 。より、区、分、し、た、各、ヶ、し、ス  
 は、住民の動向、国内戦の、実態、観察、の、好、資料、と、思、考  
 致、し、ま、す、の、で、重、複、と、廢、は、す、に、列、記、し、ま、す。  
 1. 飛行場、陣地、構築、等、の、た、め、の、協、力。  
 2. 彈、薬、糧、秣、等、軍、需、品、の、運、搬。  
 3. 食、糧、増、産、食、糧、増、産、食、糧、確、保、の、た、め、の、協、力。  
 4. 道、案内、伝、令、等、の、業、務。

リ、ま、す。会、敵、上、陸、が、近、づ、く、と、女、十、故、護、班、は、發、を  
 短、く、切、り、暮、し、彈、薬、運、搬、等、に、従、事、し、つ、て、衛、生、業  
 務、に、従、事、し、ま、す。た、が、4、月、16、日、の、米、軍、上、陸  
 に、よ、つ、て、山、に、移、動、し、一、部、の、も、の、は、十、七、日、十  
 八、日、の、夜、に、か、け、て、急、送、保、衛、と、携、行、し、て、新、込、と  
 秋、行、し、た、の、で、あ、り、ま、す。  
 兵、婦、人、会、の、組、織、は、6、月、ま、だ、の、婦、人、と、以  
 二、婦、人、協、力、班、と、組、織、し、て、終、始、築、成、作、業、炊、火、に  
 等、に、従、事、し、て、勤、む、る、の、戦、斗、協、力、態、勢、と、し、つ  
 た、の、で、あ、り、ま、す。



我が子と扼殺した事例がありまふ。特に敵が全  
 して二れと殺害し或はとの母親が強要され  
 泣き叫ぶ幼児が敵に発見され新機となる  
 が避難中の自然疎に侵入し来るに四散部隊が  
 もの、外首里跡線崩壊後新荒地に於て住民  
 友軍による被害は既述したスパイ嫌疑による  
 ありたりと観望に立ちのり対住民対策が必要  
 ありたりと思いまふ。  
 と部隊との間には血の繋がりを持つこと  
 であり二の観望に立ちのり対住民対策が必要  
 ありたりと思いまふ。  
 と部隊との間には血の繋がりを持つこと  
 であり二の観望に立ちのり対住民対策が必要  
 ありたりと思いまふ。

威嚇が行はれたいに及ばば、同じ運命を  
 迎ふに及ばぬとも悪名は残らなかつた  
 思いまふ。私も沖繩勤務中毎々この島を訪れ  
 時々事情を尋ね候輩、河右腕田に於て参り  
 ました。諸向敵上陸の虞ある小離島の非戦闘員  
 隊士の関係の深いものは、事前には島外疎用を断  
 行する以外に方法はなく、島に疎用するもの  
 に対しは、最悪の場合に對しては、準備部隊と運命  
 敵上陸前より徹底させる必要があり、痛感  
 致した。予は最悪の場合には、準備部隊と運命  
 致した。予は最悪の場合には、準備部隊と運命

した、この極端な事例は、六月十八日高嶺村真菜  
 里附近の小山阜上には、作戦指導中のバフク  
 ナー中將が戦死を遂げるや、近傍には遺棄された  
 在住民救済が日本軍に通じられたため、結果で  
 ありとした銃殺されたと謂ふことでもあります。  
 これを平しまつたのは、神邊戦におきましては色  
 色と国内戦における住民の戦事参加にたいし  
 の放制を興へておりました。全戦約に申し上げ  
 ら、出ぐるみ住民としてその分には軍に協  
 力したことは厳然たる事実であり、こゝに戦後

海上の支那艦隊にはある。に於て海軍守備隊長  
 が軍に非協力であり、且つスパイの嫌疑があ  
 り、<sup>在民</sup>下米を殺害したことは今も銃着行爲の  
 典型として語り続けられてゐることには特定  
 人の行爲とは去へ誠に残念な事例と謂はねば  
 なりません。  
 戦争ごあり以上砲隊隊による死傷は已むを得  
 ないとして、アメリカ軍の残虐行爲によつて  
 犠牲となつた在民も木敷見されるのでありま



出から、反接に、よつて戦勢が挽回されること  
 五ヶ條の甲はもち上げたいから、たゞ下や本  
 の不利はも不拘、敵軍上陸後と雖も未だその頭  
 敗戦思想は、沖繩の地理的環境と相次ぐ戦勢  
 二若千述べて見ます。  
 一、政治力の不足、軍の一部の行き過ぎ行為等  
 のため、住民感情に悪影響を與へた事例が散見  
 されるのは、国内戦遂行に危険を及ぼした日本  
 軍として、已むを得なかつたとは云へ、誠に残念  
 なことであります。以下その顯著な事例について  
 二若千述べて見ます。  
 一、政治力の不足、軍の一部の行き過ぎ行為等  
 のため、住民感情に悪影響を與へた事例が散見  
 されるのは、国内戦遂行に危険を及ぼした日本  
 軍として、已むを得なかつたとは云へ、誠に残念  
 なことであります。以下その顯著な事例について

沖繩

地理的環境

相次ぐ戦勢

ありませう

表に住民の間には

住民の英靈に深甚な敬意を捧げ、而して  
 お祈り申し上げたいと思ふ。  
 其大 住民感情について  
 当時の一戦、戦勢は何と云つても勝たぬは  
 否、郷土を危蓄米英の上は疎疎とせよは  
 らないと言ふ國民的信仰にも近か、信念の下  
 で、戦争遂行に當つては、既に、沖繩人、  
 気概と相俟つて、殊に、軍と一体とを以り、  
 戦争準備、遂に、敵上陸後、作戦遂行に協力し  
 たり、たゞありませうが、内面的には、戦争指導に  
 たり、たゞありませうが、内面的には、戦争指導に



割り込んじりありまふ。二の結果は、<sup>實の</sup>比教  
 的豊富<sup>實の</sup>が、~~實の~~良好な食事を<sup>實の</sup>見こみ、<sup>實の</sup>これに反意  
 を持ったものが生じました。更に又二の頃心<sup>實の</sup>を  
 得たが、~~實の~~廊下日夜飲み騒いで、<sup>實の</sup>等々十歳  
 二の<sup>實の</sup>郷土沖絶が、何時の間にか外国の植民地と  
 なり、~~實の~~宛かも~~實の~~本業が外国業隊が駐留して、<sup>實の</sup>いる  
 のぞい<sup>實の</sup>か、いかの錯覚さ<sup>實の</sup>之も感じたと述懐さ  
 せ<sup>實の</sup>てい<sup>實の</sup>まふ。二の間特に住民感情を大きくマイ  
 ナスに<sup>實の</sup>した事例は、学童疎開船対馬丸十空襲  
 十九師団の転用事件がありました。対馬丸十空襲

痛く住民の反感を買

貧不足に悩む未亡人や若くは<sup>實の</sup>最上の階に思まわ  
 しい問題と惹起し、道義の<sup>實の</sup>翻意が自立の島民の  
 反意を買うに<sup>實の</sup>至つたのでありまふ。又中米知の  
 とは、沖絶は自給生活が出来ず、食を<sup>實の</sup>広く島  
 外より移入して<sup>實の</sup>いたるのでありまふ。海上輸送の  
 巨難に伴い、移入量が<sup>實の</sup>減<sup>少</sup>とも<sup>實の</sup>に<sup>實の</sup>軍の<sup>實の</sup>要望に  
 よつて、約半分の食糧備蓄が<sup>實の</sup>余せられたので、  
 会住民の食事情が急進し、<sup>實の</sup>食料が<sup>實の</sup>ありま  
 ぬ<sup>實の</sup>に<sup>實の</sup>住民の食生活は可成り低下してあり  
 ました。二の<sup>實の</sup>軍の一部が島民の日常生活に

獲につぎましは既に述べた通りますのこ  
れと有界し、第九師団についで若干述べること  
に致しませぬ。第九師団が昭和十九年、中期に沖  
縄守備軍の骨幹兵力とし、沖縄に到着した時  
の住民の喜ぶは絶大なるものありませぬ。特に  
軍紀が厳正で、歴戦の精銳師団を迎えた住民が  
軍の威容に信頼し、安堵して若し敵軍上陸の境  
には郷土防衛の力に軍に協力し、ともに戦わ  
んが至る心は期しにたは当然と謂わねばなり  
ませぬ。特に同歩隊は沖縄到着後昭和十九年秋

に、初年兵とし、現地駐下を多数徴収した事実  
は、住民とし、一旦緩急の場合には我が子と  
もに郷土を死守するの故に一薄の望みと同  
歩隊に対する親近感、信頼感といやが上にも前  
述の如く、在時に急遽同歩隊が台湾に転用され  
るに至るに、住民にとりて晴天の霹靂に  
ありませぬ。忽ち住民の間には知れ渡る物心面  
面に亘る住民の志氣を低下させたり

ませぬ。

其七 後記

本稿は自衛隊幹部学校、依頼が学生に講演し  
 した要旨でありました。恐慌の間に纏められた内  
 容配列等当を失したものが多く、又私の個人的  
 意見が加へられた。このため批判の余地も多い  
 と思ひます。が将来更に加筆訂正するに、し  
 て取り敢へず書き送らせておきます。大方  
 の中比正をお願ひします。

昭和三十一年十月十二日

付録

- 一 伊江島駐屯軍醫兒玉氏の私信
- 二 伊江島における義勇隊の状況について  
 (琉球政府後援課調査)
- 三 集団自決の渡船救護 (現地参観者手記)
- 四 座間味住民の集団自決(同右)
- 五 参観者参加者調査の救護資料(参看)

二月二十二日

大阪市東淀川区三國本町五六

児玉俊介

大城竹吉様

玉机下

附記

本件に関する調査を行つた事とては

東京都新宿区市谷本村町四十二番地

厚生省未帰還調査部庶務課沖繩班

援護課

拝啓

春も漸く程近い候と相成りましたが、尊堂には益々御健勝にて伊江島復興の爲の不断の御努力を盡されて居られます。御由を漏れ承り、衷心よりお慶び申上げます。

渡嘉敷島の渡辺にぞお別れ申上りまして、早くも十余年の歳月が流れましたが、小生が御地滞在中に尊堂を始め島民の皆様より受けました御庇護、御親切を顧みまして、常に深く感謝の念に堪へませんでした。唯、生来の筆不精で全く無沙汰を重ねた禮の段も抑に御容赦願ひます。

去年末久し振りが阿波根昌鴻氏に短時間ながらお目にかゝる機会を得ました。尊堂始め島の状況の一端を承り、懐かしい情に堪へませんでした。終戦後の御苦勞、現在の御窮境は全く御氣の毒に堪へませんが、何卒大きなお気持ちで御辛抱なされて、昔日の如き平和な幸福な伊江島が一日も早く再現される事を遂に祈ります。

さて、小生内地帰還後、機会ある毎に戦争中に於ける伊江島島

爰

護

課

民・殊に女子救護班、婦人協力隊、小年義勇隊の雄々しくも悲壯な活躍、最期の様子等を各方面に傳へ、殊に軍の留守業務部方面には相当詳細な書類を送りまして、その報費及び御遺族の慰問等につき早急に適當な方法を取るべきである旨を主張して来りました。内地では沖繩本島に於ける学徒報國隊(云々)に於けるは相當喧傳されましたが、伊江島が離島である為め、又我々生存者の努力の不足もありまして、余り知られておません。然し官庁方面では小生の報告により、事實はよく承知して居りました筈で、唯、事務の都合で未だ軍以外の協力者の調査迄加へ届かなかつたらしい様子の様。それが漸く此の頃になり、愈々沖繩に於ける戦時中に於ける民間の協力者に対しても適當な報償を行ふ調査を開始する運びに成つた由、小生へ通知が御座りました。小生からも函ひ女子救護班、婦人協力隊、少年義勇隊に關し、記憶にある限りの詳細を早速書き送りしました。然し實際の参加された方々の御名前、又戦死された方々の御名前は少數の例外を除き小生には全く分りません。それで其の方々の

お名前前は現在の伊江島村役所へ照会すれば判明するからと申して置きました。それ故何時か官庁の方から貴役場へその照会があるかと存じます。御用意をなされて置かれ度く存じます。尚、小生が渡嘉敷から渡りました沖繩本島の米軍キャンプに居りました間に、備忘の爲の記録しました手記に存じます。女子救護班員は約百餘名、婦人協力隊は約六十名、少年義勇隊は約二十名と記載されてゐます。そしてそのうち生存者は五名位と記憶してゐますので、その旨を申してありませう。勿論確實な事は貴役所でも御調査されて判明して居る事と存じますから、若し私の手記に誤りがあれば御訂正して頂き度く存じます。尚、現地召集で元召された所謂防衛隊に關しましては、すくなく以前に調査がありました。その時にも私の記憶通りを申して置きましたが、今回ののはそれとは異なるものであります。小生の記憶に存じますれば、此等の救護班等は伊江島駐在の守備隊の首脳部と伊江島村役所の首脳部の主たる相談で、軍の提

援 護 課